

【広島県府中市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 223	2, 116	2, 024	1, 931	1, 822
② 予備機を含む 整備上限台数	—	—	890	1, 655	2, 221
③ 整備台数 (予備機除く)	—	—	774	1, 440	1, 933
④ ③のうち基金 事業によるもの	—	—	774	1, 440	1, 933
⑤ 累積更新率	—	—	34%	74%	100%
⑥ 予備機整備台 数	—	—	116	215	288
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	—	—	116	215	288
⑧ 予備機整備率	—	—	15%	15%	15%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 8 ～ 1 0 年度にかけてすべての更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2, 6 6 4 台

○処分方法

有償売却または小型家電リサイクル法認定事業者に再使用・再資源化を
委託

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 1 0 年 7 月 処分事業者選定

令和 1 0 年 1 0 月 使用済端末の事業者への引き渡し